



# 四 半 期 報 告 書

第 106 期第 3 四半期

自 2021 年 10 月 1 日

至 2021 年 12 月 31 日

株式会社 **琉球銀行**

E03602

第 106 期第 3 四半期（自 2021 年 10 月 1 日 至 2021 年 12 月 31 日）

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は金融商品取引法第 24 条の 4 の 7 第 1 項に基づく四半期報告書を、同法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **琉球銀行**

# 目 次

<b>【表紙】</b>		1	頁
<b>第一部</b>	<b>【企業情報】</b>		2
<b>第1</b>	<b>【企業の概況】</b>		2
1	<b>【主要な経営指標等の推移】</b>		2
2	<b>【事業の内容】</b>		2
<b>第2</b>	<b>【事業の状況】</b>		3
1	<b>【事業等のリスク】</b>		3
2	<b>【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】</b>		3
3	<b>【経営上の重要な契約等】</b>		6
<b>第3</b>	<b>【提出会社の状況】</b>		7
1	<b>【株式等の状況】</b>		7
(1)	<b>【株式の総数等】</b>		7
①	<b>【株式の総数】</b>		7
②	<b>【発行済株式】</b>		7
(2)	<b>【新株予約権等の状況】</b>		7
①	<b>【ストックオプション制度の内容】</b>		7
②	<b>【その他の新株予約権等の状況】</b>		7
(3)	<b>【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】</b>		7
(4)	<b>【発行済株式総数、資本金等の推移】</b>		7
(5)	<b>【大株主の状況】</b>		7
(6)	<b>【議決権の状況】</b>		8
①	<b>【発行済株式】</b>		8
②	<b>【自己株式等】</b>		8
2	<b>【役員の状況】</b>		8
<b>第4</b>	<b>【経理の状況】</b>		9
1	<b>【四半期連結財務諸表】</b>		10
(1)	<b>【四半期連結貸借対照表】</b>		10
(2)	<b>【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】</b>		11
<b>【四半期連結損益計算書】</b>		11	
<b>【第3四半期連結累計期間】</b>		11	
<b>【四半期連結包括利益計算書】</b>		12	
<b>【第3四半期連結累計期間】</b>		12	
<b>【注記事項】</b>		13	
2	<b>【その他】</b>		18
<b>第二部</b>	<b>【提出会社の保証会社等の情報】</b>		19
	<b>独立監査人の四半期レビュー報告書</b>		20

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第106期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社 琉球銀行

【英訳名】 Bank of The Ryukyus, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 川 上 康

【本店の所在の場所】 沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号  
(上記は登記上の本店所在地であり、本店建替えのため一時移転し、実際の業務は下記の場所で行っております。)  
沖縄県那覇市東町2番1号

【電話番号】 沖縄(098)866局1212番(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 島 袋 健

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田多町2丁目2番16号  
株式会社琉球銀行総合企画部東京事務所

【電話番号】 東京(03)5296局8617番

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼総合企画部東京事務所長 大 城 康 之

【縦覧に供する場所】 株式会社琉球銀行東京支店  
(東京都千代田区神田多町2丁目2番16号)  
  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡県福岡市中央区天神2丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		2020年度第3四半期 連結累計期間	2021年度第3四半期 連結累計期間	2020年度
		(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	百万円	42,768	42,629	57,278
うち信託報酬	百万円	—	—	—
経常利益	百万円	3,923	6,770	3,844
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	2,626	4,900	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	2,579
四半期包括利益	百万円	3,050	5,335	—
包括利益	百万円	—	—	3,108
純資産額	百万円	131,757	135,359	131,815
総資産額	百万円	2,760,949	2,860,712	2,778,142
1株当たり四半期純利益	円	61.12	114.82	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	60.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	円	60.88	114.43	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	59.79
自己資本比率	%	4.76	4.72	4.73
信託財産額	百万円	—	—	—

		2020年度第3四半期 連結会計期間	2021年度第3四半期 連結会計期間
		(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	27.70	41.07

(注) 1. 自己資本比率は、( (四半期) 期末純資産の部合計 - (四半期) 期末新株予約権 ) を (四半期) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

#### 2 【事業の内容】

当行グループは、当行と連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しております。

当第3四半期連結累計期間において、当行グループが営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

2022年3月期第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）の国内経済は、9月末をもって19都道府県の緊急事態宣言、および8県の「まん延防止等重点措置」が解除され、人の流れが回復したことから、景気持ち直しの動きがみられました。

沖縄県経済は、上述に加え、県外からの観光客数も回復の動きが強まったことから、消費関連と観光関連は下げ止まりの動きがみられました。建設関連は資材価格やエネルギー価格の上昇などを背景に民間工事の回復が鈍く、引き続き弱い動きとなりました。この結果、全体としては後退局面から下げ止まりの局面へ移行しました。

このような環境のもと、2022年3月期第3四半期連結累計期間の業績については以下の通りとなりました。

経常収益は、住宅ローンに係る手数料収入、カードビジネス関連手数料及び預かり資産販売手数料の増加があったものの、リース業における売上高の減少等により前年同期比1億38百万円減少の426億29百万円となりました。

一方、経常費用は、これまで元金を据え置きしていた事業者の返済再開等による債務者区分の良化や景気指標の改善に伴い予想損失率が低下したことにより、一般貸倒引当金が繰入から戻入に転じたことなどから、前年同期比29億85百万円減少の358億59百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比28億46百万円増加の67億70百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比22億74百万円増加の49億円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

#### ①銀行業

経常収益は前年同期比5億20百万円増加の285億25百万円となり、セグメント利益は前年同期比28億86百万円増加の54億30百万円となりました。

#### ②リース業

経常収益は前年同期比4億97百万円減少の120億87百万円となり、セグメント利益は前年同期比60百万円増加の4億14百万円となりました。

#### ③クレジットカード業

経常収益は前年同期比1億8百万円減少の27億66百万円となり、セグメント利益は前年同期比1億24百万円減少の5億82百万円となりました。

#### ④信用保証業

経常収益は前年同期比2百万円増加の6億87百万円となり、セグメント利益は前年同期比1億47百万円増加の5億88百万円となりました。

#### ⑤その他

経常収益は前年同期比16百万円減少の3億37百万円となり、セグメント利益は前年同期比5百万円減少の14百万円となりました。

財政状態について、当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比825億70百万円増加の2兆8,607億12百万円となりました。純資産は、前連結会計年度末比35億43百万円増加の1,353億59百万円となりました。

主要勘定としては、預金等（譲渡性預金を含む）は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による貯蓄性向の高まり等により個人預金を中心に増加したことから、前連結会計年度末比838億44百万円増加の2兆5,630億51百万円となりました。貸出金は、住宅ローン等を中心に増加したことにより、前連結会計年度末比303億10百万円増加の1兆8,092億1百万円となりました。有価証券は地方債を中心とした債券等の取得により前連結会計年度末比178億80百万円増加の3,509億28百万円となりました。

(参考)

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間における資金運用収支は207億75百万円、役務取引等収支は42億20百万円、その他業務収支は15億60百万円となっております。

部門別にみますと、国内部門の資金運用収支は205億70百万円、国際部門の資金運用収支は4億24百万円となっております。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	20,634	388	219	20,803
	当第3四半期連結累計期間	20,570	424	219	20,775
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	21,132	437	405	18 21,146
	当第3四半期連結累計期間	20,866	434	382	4 20,914
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	498	48	185	18 343
	当第3四半期連結累計期間	296	9	162	4 138
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	4,331	27	420	3,938
	当第3四半期連結累計期間	4,588	37	405	4,220
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	8,417	45	1,142	7,320
	当第3四半期連結累計期間	8,798	56	1,002	7,852
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	4,086	17	721	3,382
	当第3四半期連結累計期間	4,209	19	596	3,631
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	1,664	193	145	1,712
	当第3四半期連結累計期間	1,697	△5	130	1,560
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	13,154	465	159	13,459
	当第3四半期連結累計期間	12,676	159	155	12,680
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	11,489	271	14	11,747
	当第3四半期連結累計期間	10,979	164	24	11,119

- (注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び子会社取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 3 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間における役務取引等収益は78億52百万円、そのうち預金・貸出業務によるものが18億1百万円、クレジットカード業務によるものが11億93百万円となっております。一方、役務取引等費用は36億31百万円、そのうち為替業務によるものが2億29百万円となっております。その結果、役務取引等収支は42億20百万円となっております。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	8,417	45	1,142	7,320
	当第3四半期連結累計期間	8,798	56	1,002	7,852
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	1,446	—	—	1,446
	当第3四半期連結累計期間	1,801	—	—	1,801
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	904	45	5	945
	当第3四半期連結累計期間	790	56	5	841
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	555	—	—	555
	当第3四半期連結累計期間	632	—	—	632
うちクレジットカード業務	前第3四半期連結累計期間	1,182	—	—	1,182
	当第3四半期連結累計期間	1,193	—	—	1,193
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	1,305	0	682	622
	当第3四半期連結累計期間	1,139	0	561	578
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	6	—	—	6
	当第3四半期連結累計期間	2	—	—	2
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	4,086	17	721	3,382
	当第3四半期連結累計期間	4,209	19	596	3,631
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	246	17	—	264
	当第3四半期連結累計期間	209	19	—	229

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び子会社取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。



国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	2,444,775	6,246	3,911	2,447,110
	当第3四半期連結会計期間	2,531,461	5,743	3,512	2,533,692
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	1,692,595	—	3,911	1,688,684
	当第3四半期連結会計期間	1,820,254	—	3,512	1,816,741
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	744,001	—	—	744,001
	当第3四半期連結会計期間	702,965	—	—	702,965
うちその他	前第3四半期連結会計期間	8,178	6,246	—	14,424
	当第3四半期連結会計期間	8,241	5,743	—	13,985
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	38,235	—	8,000	30,235
	当第3四半期連結会計期間	37,359	—	8,000	29,359
総合計	前第3四半期連結会計期間	2,483,011	6,246	11,911	2,477,346
	当第3四半期連結会計期間	2,568,820	5,743	11,512	2,563,051

- (注) 1 国内業務部門は当行の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。  
 2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 3 定期性預金＝定期預金  
 4 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,767,157	100.00	1,809,201	100.00
製造業	25,662	1.45	25,013	1.38
農業、林業	4,323	0.25	4,427	0.25
漁業	192	0.01	576	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	3,076	0.17	2,108	0.12
建設業	60,879	3.45	62,823	3.47
電気・ガス・熱供給・水道業	5,915	0.34	6,299	0.35
情報通信業	4,066	0.23	5,555	0.31
運輸業、郵便業	23,011	1.30	18,862	1.04
卸売業、小売業	74,239	4.20	76,058	4.20
金融業、保険業	33,597	1.90	35,518	1.96
不動産業、物品賃貸業	558,096	31.58	563,929	31.17
医療・福祉	76,054	4.30	68,230	3.77
その他のサービス	120,353	6.81	120,212	6.65
地方公共団体	141,516	8.01	166,790	9.22
その他	636,166	36.00	652,791	36.08
合計	1,767,157	100.00	1,809,201	100.00

- (注) 1 国内とは当行及び国内子会社であります。  
 2 海外及び特別国際金融取引勘定分については、該当ありません。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

なお、前連結会計年度末及び当第3四半期連結会計期間末においては、信託の受託残高はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,108,470	43,108,470	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は100株でありま す。
計	43,108,470	43,108,470	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当ありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日	—	43,108	—	56,967	—	12,840

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 689,600	—	普通株式であります。
完全議決権株式(その他)	42,245,400	422,454	普通株式であります。
単元未満株式	173,470	—	普通株式であります。
発行済株式総数	43,108,470	—	—
総株主の議決権	—	422,454	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式95株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	沖縄県那覇市久茂地 1丁目11番1号	689,600	—	689,600	1.59
計	—	689,600	—	689,600	1.59

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2021年10月1日至2021年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自2021年4月1日至2021年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	525,140	569,339
コールローン及び買入手形	506	—
買入金銭債権	9	—
金銭の信託	533	521
有価証券	※2 333,047	※2 350,928
貸出金	※1 1,778,890	※1 1,809,201
外国為替	7,636	11,121
リース債権及びリース投資資産	23,090	21,759
その他資産	75,114	65,812
有形固定資産	23,238	23,223
無形固定資産	5,155	4,563
退職給付に係る資産	815	2,494
繰延税金資産	5,932	5,042
支払承諾見返	11,224	8,369
貸倒引当金	△12,192	△11,665
資産の部合計	2,778,142	2,860,712
<b>負債の部</b>		
預金	2,453,399	2,533,692
譲渡性預金	25,807	29,359
債券貸借取引受入担保金	1,093	—
借入金	128,573	128,070
外国為替	154	12
その他負債	21,927	22,941
賞与引当金	683	171
退職給付に係る負債	890	219
役員退職慰労引当金	10	13
睡眠預金払戻損失引当金	35	40
偶発損失引当金	112	108
ポイント引当金	193	182
利息返還損失引当金	274	223
再評価に係る繰延税金負債	1,947	1,947
支払承諾	11,224	8,369
負債の部合計	2,646,326	2,725,353
<b>純資産の部</b>		
資本金	56,967	56,967
資本剰余金	14,250	14,220
利益剰余金	60,004	63,587
自己株式	△170	△574
株主資本合計	131,051	134,200
その他有価証券評価差額金	174	265
土地再評価差額金	751	751
退職給付に係る調整累計額	△380	△37
その他の包括利益累計額合計	544	979
新株予約権	219	179
純資産の部合計	131,815	135,359
負債及び純資産の部合計	2,778,142	2,860,712

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
経常収益	42,768	42,629
資金運用収益	21,146	20,914
(うち貸出金利息)	20,018	19,880
(うち有価証券利息配当金)	1,034	837
役務取引等収益	7,320	7,852
その他業務収益	13,459	12,680
その他経常収益	※1 842	※1 1,183
経常費用	38,844	35,859
資金調達費用	343	138
(うち預金利息)	284	89
役務取引等費用	3,382	3,631
その他業務費用	11,747	11,119
営業経費	20,912	20,285
その他経常費用	※2 2,459	※2 683
経常利益	3,923	6,770
特別利益	0	548
固定資産処分益	0	0
退職給付制度改定益	—	548
特別損失	74	242
固定資産処分損	65	109
減損損失	9	133
税金等調整前四半期純利益	3,849	7,076
法人税、住民税及び事業税	1,381	1,457
法人税等調整額	△158	718
法人税等合計	1,223	2,175
四半期純利益	2,626	4,900
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,626	4,900

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	2,626	4,900
その他の包括利益	423	434
その他有価証券評価差額金	314	91
繰延ヘッジ損益	△1	—
退職給付に係る調整額	110	343
四半期包括利益	3,050	5,335
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,050	5,335

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより銀行業及び一部の連結子会社において契約時に一括で収益として認識していた取引及び収益計上を繰延して認識していた取引について収益認識の計上時点を変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経常収益及び経常利益並びに税金等調整前四半期純利益がそれぞれ13百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は37百万円減少しております。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」

(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」

(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)第26項に定める経過的な取扱いに従って、従来は時価を把握することが極めて困難として取得原価をもって連結貸借対照表価額としていたその他有価証券及びその他金銭の信託の私募REITについて、入手した直近の基準価格を時価とし連結貸借対照表価額としております。これによる当第3四半期連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

### (追加情報)

#### (新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する一定の仮定)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について、前連結会計年度の有価証券報告書における記載内容からの重要な変更は行っておりません。

#### (退職給付制度の一部移行)

当行は、2021年10月1日に、在職中の職員の「確定給付企業年金(DB)」のすべてを「確定拠出年金(DC)」へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号2007年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行いました。

これにより、当第3四半期連結累計期間において、退職給付制度改定益548百万円を特別利益に計上しております。



(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
破綻先債権額	774百万円	738百万円
延滞債権額	24,217百万円	24,825百万円
3ヵ月以上延滞債権額	527百万円	724百万円
貸出条件緩和債権額	23,430百万円	17,306百万円
合計額	48,949百万円	43,595百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
	3,191百万円	3,010百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
貸倒引当金戻入益	100百万円	412百万円
償却債権取立益	236百万円	209百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
貸出金償却	152百万円	135百万円
貸倒引当金繰入額	1,627百万円	100百万円
金銭の信託運用損	258百万円	100百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	2,212百万円	2,266百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	751	17.50	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金
2020年11月6日 取締役会	普通株式	537	12.50	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当ありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当ありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	537	12.50	2021年3月31日	2021年6月23日	利益剰余金
2021年11月10日 取締役会	普通株式	742	17.50	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当ありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	クレジット カード業	信用保証業	計				
経常収益									
外部顧客に対 する経常収益	27,458	12,485	2,255	563	42,762	5	42,768	—	42,768
セグメント間の 内部経常収益	546	99	620	121	1,387	349	1,736	△1,736	—
計	28,005	12,584	2,875	684	44,150	354	44,505	△1,736	42,768
セグメント利益	2,543	354	706	441	4,045	20	4,066	△142	3,923

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていないセグメントであり、現金精査整理業務や産業、経済、金融に関する調査研究業務等であります。

3 「調整額」は主にセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「銀行業」において、処分が決定した営業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、9百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	クレジット カード業	信用保証業	計				
経常収益									
外部顧客に対する経常収益	27,646	11,988	2,267	566	42,468	5	42,473	156	42,629
セグメント間の内部経常収益	879	99	499	121	1,599	332	1,932	△1,932	—
計	28,525	12,087	2,766	687	44,067	337	44,405	△1,775	42,629
セグメント利益	5,430	414	582	588	7,016	14	7,031	△260	6,770

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていないセグメントであり、現金精査整理業務や産業、経済、金融に関する調査研究業務等であります。

3 「調整額」は主にセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「銀行業」において、処分が決定したことや、使用方法の変更により投資額の回収が見込めなくなった固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、133百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないことから、記載を省略しております。

(有価証券関係)

※1 企業集団の事業の運営において重要なものについて開示しております。

※2 四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	26,992	27,512	519
社債	3,491	3,503	11
合計	30,484	31,015	531

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	16,964	17,382	418
社債	3,310	3,318	7
合計	20,274	20,700	426

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	909	1,394	484
債券	218,679	218,622	△56
国債	37,167	37,287	120
地方債	161,871	161,747	△123
社債	19,640	19,587	△53
その他	79,572	79,345	△226
合計	299,161	299,362	200

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	1,387	1,809	422
債券	246,684	246,669	△14
国債	38,601	38,719	117
地方債	189,407	189,345	△62
社債	18,674	18,605	△69
その他	79,023	78,941	△81
合計	327,094	327,421	326

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は株式31百万円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

※企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」において適用される顧客との契約から生じる収益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
経常収益	42,629
うち顧客との契約から生じる経常収益	7,066
うち役員取引等収益(注1)	6,395
預金・貸出業務	1,018
為替業務	824
代理業務	534
クレジットカード業務	1,063
保証業務	6
その他業務	2,948
うちその他業務収益(注2)	408
クレジットカード業務	71
その他業務	336
うちその他経常収益(注3)	262
クレジットカード業務	106
その他業務	156

(注1) 役員取引等利益の「預金・貸出業務」「為替業務」「代理業務」は主に銀行業から、「クレジットカード業務」「保証業務」は主にクレジットカード業、信用保証業から、「その他業務」は主に銀行業から発生しております。

(注2) その他業務収益の「クレジットカード業務」「その他業務」は主にクレジットカード業から発生しております。

(注3) その他経常収益の「クレジットカード業務」は主にクレジットカード業から「その他業務」は主に銀行業から発生しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	61.12	114.82
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	2,626	4,900
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	2,626	4,900
普通株式の期中平均株式数	千株	42,970	42,681
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	60.88	114.43
(算定上の基礎)			
普通株式増加数	千株	173	145

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

配当に関する事項

2021年11月10日開催の取締役会において、第106期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 742百万円

1株当たりの中間配当金 17円50銭

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月7日

株式会社琉球銀行  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 田 島 昇

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 川 口 輝 朗

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社琉球銀行及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2022年2月10日

**【会社名】** 株式会社 琉球銀行

**【英訳名】** Bank of The Ryukyus, Limited

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 川 上 康

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号  
(上記は登記上の本店所在地であり、本店建て替えのため一時移転し、実際の業務は下記の場所で行っております。)  
沖縄県那覇市東町2番1号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社琉球銀行東京支店  
(東京都千代田区神田多町2丁目2番16号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡県福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取川上康は、当行の第106期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。